

静岡県立大学短期大学部
特別研究報告書(平成 15・16 年度)一

我が国における介護保険制度の導入の実態と今後の課題
中学・高等学校の教科書に見られる介護保険制度の記述を手がかりとして

The Actual Circumstances of the Introduction
of the Nursing Care Insurance System in Our Country and Its Future Challenges

—Descriptions of the Nursing Care Insurance System in Textbooks
for Junior and Senior High Schools as a Clue to Understanding—

小川亜矢 深江久代 今福恵子

Aya, Ogawa Hisayo, Fukae Keiko, Imafuku

I. 緒言

1. 研究背景

我が国の急速な高齢化は、2000年4月からの介護保険導入など、今や国策を講じて解決すべき主要な社会問題となっている。日本における高齢化の将来推計をみると、現在中学・高等学校の生徒が高齢者となる時代には、日本全体の高齢化率は32.3%を占める¹⁾とされている。今後の日本を背負う現代の若者は高齢化問題に関心を示し、より積極的に関わっていくことが強く求められている。

日本において、高齢者を介護するのは家族、特に女性であるという風潮がある²⁾。このことは今なお根強く残っており、要介護者から見た主な介護者の71.1%が同居している家族³⁾である。介護の負担は要介護者の家族、特に配偶者、子ども、子どもの配偶者に集中する³⁾という現状は、日本独特の福祉社会に対する考え方として根強く残っている。また今後期待される要介護者を隣近所など「地域の視点」で見て行くという姿勢においては、地域により格差があった。このような背景から「社会全体による介護」への転換が必要であり、介護保険の導入は、今までの日本の福祉社会に対する考え方から欧米の自立型、相互扶助型の福祉への方向性の転換でもあると言える。社会全体で支えて介護していくという考え方は、ただ単に行政による福祉施設の充実や老人医療制度の改善だけでなく、ボランティアによるアクティビティーケアや、地域で赤ちゃんから高齢者、障害のある人や健康な人など、すべての健康レベルの人々が交流できる場の充実等にも目を向け、地域全体

で考えていくことである。

福祉社会は「責任を持つことができる自立した個人」をサポートするような社会であり、その際の福祉は「個人が自由意志で生きるための、相互扶助のしくみ」が充実していなければならない。相互扶助による社会福祉を実現するためには、家庭内や学校における福祉に関する教育のあり方が重要となってくる。

近年、中学校や高等学校の正規授業に要介護老人の介助などの福祉実習を取り入れたり⁴⁾⁵⁾⁶⁾、大学においてもボランティアの活動を積極的に⁷⁾⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾単位として認めるところも出てきている。また教職免許法の改正により2003年度から新教育課程が適用され高等学校の免許教科として「福祉」が新設されたり、1990年代からは高等学校の教科である家庭の中で、福祉の内容を学べる機会が多くなってきている。福祉が従来の限られた人への保護救済だけではなく、高齢者福祉と介護を中心にどの人も福祉と関わりを持つ時代となり、広く高校教育の中で、どの生徒に対しても福祉を学んでもらうことが必要になったといえる。

現在の少子高齢化社会において福祉を学ぶことが必要不可欠となってきた。我々の世代は勿論のこと、次世代を生きる人々のためにも今こそ社会保障を真剣に考え、行動する時期である。

2. 研究目的

介護保険制度は、今までの措置的な制度ではなく、利用者自らがサービスの内容を選択していく新しい高齢時代の制度である。一方で、施行していく中で発見されてきた多くの問題点も指摘されている。中学・高等学校の生徒は将来にかけて、これらの問題に積極的に関わっていく世代に当たる。世界でもっとも早く高齢化が進行した日本が、適切な高齢対策をもって迅速に対応していくことは差し迫った課題となっている。そのために果たす教育の役割は極めて大きい。

そこで、本研究では介護保険制度を次世代に伝える中学・高等学校の教科書の記述を手がかりにして、今後中学・高等学校において伝えていくべき内容について検討する。現在のところ介護保険制度は、中学校の社会の公民的分野、高等学校の家庭、高等学校の公民の中の現代社会、倫理、政治・経済という科目の中で教えられている。教科書はその時代を映す標準的なものであるが、必ずしも各教科書の内容は同じではない。

本論文の特徴は、日本における急激な高齢化に対応するために、「どのように次世代を担う中学・高等学校の生徒を教育すればよいか」、その今日的な課題を介護保険の現状を把握した上で、教科書を手がかりに検討する点である。数多い福祉に関する教育のなかでも、特に介護保険制度に焦点を絞ることにより、具体的な教育的提言ができるといえる。

Ⅱ. 中学・高等学校教育の中の介護保険制度

1. 教科書の位置づけ

1) 中学校

中学校用の教科書は、「教科書の発行に関する臨時措置法」第6条第1項の規定により、指定教科書発行者の届出に基づき文部科学省において検定し、発行されたものである。義務教育諸学校において使用する教科書は、「義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律」第13条第5項等の規定により、すべて教科書目録に登載された教科書のうちから採択しなければならない(学校教育法第107条の規定による教科用図書を除く)という規定がある¹³⁾。

2) 高等学校

高等学校用の教科書は、「教科書の発行に関する臨時措置法」第6条第1項の規定により、教科書発行者の届出に基づき文部科学省において検定し、発行されたものである。現在用いられている高等学校用教科書は、新学習指導要領(平成11年文部省告示第58号)に基づいて編集された文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書と、第2学年以上に用いられる従来の学習指導要領(平成元年文部省告示第26号)に基づいて編集された文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書がある。

この2種類の教科書は、文部科学省のホームページにおいて記載されている「高等学校用教科書目録(平成16年度の使用)」において、第1部(新学習指導要領(平成11年文部省告示第58号))、第2部(学習指導要領(平成元年文部省告示第26号))に区分されている¹⁴⁾。

2. 中学・高等学校の介護保険制度の教育内容－学習指導要領

1) 学習指導要領とは

学習指導要領とは、学校教育において全国的に一定の教育水準を確保し、全国どこにおいても一定水準の教育を受ける機会を国民に保障することが要請されていることから、学校において編成される教育課程について、国として大綱的に設けている基準のことである。学習指導要領は、国民として共通に身に付けるべき学校教育の目標や内容を示した国の基準であり、各学校においては、この学習指導要領に基づき、教育課程を編成することになる。小・中学校学習指導要領総則でも、学習指導要領に示す各教科等の内容は、「特に示す場合を除き、いずれの学校においても取り扱わなければならない」としている。

文部省では、平成10年12月14日に幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領を、平成11年3月29日に高等学校学習指導要領、盲学校、聾学校及び養護学校幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領、高等部学習指導要領を告示した。また、文部科学省では、平成15年12月26日に、学習指導要領の更なる定着を進め、そのねらいの一層の実現を図るために、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領、

盲学校、聾学校及び養護学校小学部・中学部学習指導要領並びに盲学校、聾学校及び養護学校高等部学習指導要領の一部改正を行った¹⁶⁾。

完全学校週5日制の下、各学校が「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、子どもたちに学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせることはもとより、自ら学び自ら考える力など「生きる力」をはぐくむ教育が進められるような内容になっている。具体的には授業時数の縮減と教育内容の厳選、個に応じた指導の充実、体験的・問題解決的な学習活動の重視、総合的な学習の時間の創設、選択学習の幅の拡大などがある。

2) 学習指導要領に記載されている目標

介護保険について書いてある教科書であっても、その取り上げ方や取り上げる内容というものは中学校と高等学校、教科によって異なってくる。それは学習指導要領において求められているもの、目標が異なるからである。その各教科の目標の内容についてあげてみる。

(1) 中学校の公民

中学校の社会における公民的分野(以下公民と略す)では、以下の4つの目標があげられる¹⁶⁾。

- ・個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させ、民主主義に関する理解を深めるとともに、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う。
- ・民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動とのかかわり及び現代の社会生活などについて、個人と社会とのかかわりを中心に理解を深めるとともに、社会の諸問題に着目させ、自ら考えようとする態度を育てる。
- ・国際的な相互依存関係の深まりの中で、世界平和の実現と人類の福祉の増大のために、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことが重要であることを認識させるとともに、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることが大切であることを自覚させる。
- ・現代の社会的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に収集、選択して多面的・多角的に考察し、事実を正確にとらえ、公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。

(2) 高等学校の家庭

高等学校の家庭は、家庭という教科が家庭基礎、家庭総合、生活技術の各科目に分かれそれぞれ目標が上げられている。「人間の健全な発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる」という大きな目標のもとに3つの区分それぞれの各科目に目標があげられている¹⁷⁾。

(2)－1 家庭基礎

家庭基礎では「人の一生と家族・福祉、衣食住、消費生活などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる」を目標としている。

(2)－2 家庭総合

家庭総合では「人の一生と家族、子どもの発達と保育、高齢者の生活と福祉、衣食住、消費生活などに関する知識と技術を総合的に習得させ、生活課題を主体的に解決するとともに、家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる」を目標としている。

(2)－3 生活技術

生活技術では「人の一生と家族・福祉、消費生活、衣食住、家庭生活と技術革新などに関する知識と技術を体験的に習得させ、生活課題を主体的に解決するとともに、家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる」を目標としている。

(3) 高等学校の公民

高等学校の公民では、「広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う」という大きな目標のもとに3つの区分それぞれの各科目に目標があげられている¹⁰⁾。

(3)－1 現代社会

現代社会では、「人間の尊重と科学的な探究の精神に基づいて、広い視野に立って、現代の社会と人間についての理解を深めさせ、現代社会の基本的な問題について主体的に考え公正に判断するとともに自ら人間としての在り方生き方について考える力の基礎を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てること」を目標としている。

(3)－2 倫理

倫理では「人間尊重の精神に基づいて、青年期における自己形成と人間としての在り方生き方について理解と思索を深めさせるとともに、人格の形成に努める実践的意欲を高め、生きる主体としての自己の確立を促し、良識ある公民として必要な能力と態度を育てること」を目標としている。

(3)－3 政治・経済

政治・経済では「広い視野に立って、民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともに、それらに関する諸課題について主体的に考察させ、公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てること」を目標としている。

3) 学習指導要領に記載されている内容

学習指導要領の目標が各教科において異なっているため、それに伴い内容も教科ごとに特徴がある¹⁹⁾。

(1) 中学校の公民

中学校の公民では「現代社会と私たちの生活」、「国民生活と経済」、「現代の民主政治とこれからの社会」の3つの内容に分かれている¹⁹⁾。「現代社会と私たちの生活」では、現代日本の発展の過程と国際化の進展のあらましについて理解させるとともに、現代社会の特色に気付かせたり、現在の日本において家族や地域社会などの機能を扱い、人間は本来社会的存在であることに着目させ、個人と社会とのかかわりについて考えさせる内容が含まれている。「国民生活と経済」は、身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させるとともに、価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方について理解させたり、国民生活と福祉の向上を図るために、国や地方公共団体が果たしている経済的な役割について考えさせる内容となっている。

「現代の民主政治とこれからの社会」では、人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深めさせるとともに、法の意義に着目させ、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解させ、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義についてや、地方自治の基本的な考え方、世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力が大切であることを認識させるといった内容を含んでいる。

(2) 高等学校の家庭

(2) - 1 家庭基礎

家庭基礎は「人の一生と家族・福祉」、「家族の生活と健康」、「消費生活と環境」、「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」の4つの内容に別れている。

「人の一生と家族・福祉」では、人の一生を生涯発達の視点でとらえ、家族や家庭生活の在り方、乳幼児と高齢者の生活と福祉について理解させ、男女が相互に協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について認識させることに主眼をおき、生涯発達の視点で各ライフステージの特徴と課題について理解や青年期の課題を踏まえて、男女が協力して家庭を築くことの意義と家族や家庭生活の在り方について、乳幼児の心身の発達と生活、親の役割と保育及び子どもの福祉について、高齢者の心身の特徴と生活及び高齢者の福祉についての理解を取り上げている。

「家族の生活と健康」では、家族の食生活、衣生活及び住生活に必要な基礎的な知識と技術の習得を主眼におき、栄養、食品、調理、食品衛生などに関する基礎的な知識と技術の習得、被服の機能と着装、被服材料、被服管理などに関する基礎的な知識と技術の習得、住居の機能、住生活と健康・安全などに関する基礎的な知識と技術を習得について取り上げている。

「消費生活と環境」では、家庭経済や消費生活に関する基礎的な知識を習得させるとともに、現代の消費生活の課題について認識させ、消費者として責任をもって行動できることを主眼におき、家庭の経済生活、社会の変化と消費生活及び消費者の権利と責任についての理解、現代の消費生活と環境とのかかわりについての理解を取り上げている。

また「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」も内容に含まれている。

(2)－2 家庭総合

家庭総合は以下の6つの内容に別れている。

「人の一生と家族・家庭」では、人の一生を生涯発達の視点でとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについての理解や、男女が相互に協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について認識させることを取り上げている。具体的内容としては、生涯発達の視点で各ライフステージの特徴と課題について理解させ、青年期の課題である自立や男女の平等と相互の協力などについての認識や、家庭の機能と家族関係、家族・家庭と法律、家庭生活と福祉などについての理解、青年期の課題を踏まえ、生活設計の立案を通して、自己の生き方や将来の家庭生活と職業生活の在り方について考える、などである。

「子どもの発達と保育・福祉」では、子どもの発達と保育、子どもの福祉などについて理解させるとともに、子どもの健全な発達を支える親の役割と保育の重要性や社会の果たす役割について認識させ、保育への関心をもたせる内容となっており、母体の健康管理と子どもの誕生、子どもの心身の発達と特徴及び子どもの生活と遊びについての理解、親の役割と子どもの人間形成及び親の保育責任とその支援についての理解、子どもが健全に育つことをねらいとした児童福祉の基本的な理念についての理解などをとりあげている。

「高齢者の生活と福祉」では、高齢者の心身の特徴と生活、高齢者の福祉などについて理解させるとともに、介護の基礎を体験的に学ぶことを通して、高齢者の自立生活を支えるために家族や地域及び社会の果たす役割について認識させることに主眼をおいている。

「高齢者の心身の特徴と生活」では、加齢に伴う心身の変化と特徴について理解させるとともに、高齢者の生活の現状と課題について認識させ、高齢者との適切なかかわりについて考えさせる。具体的には、高齢社会の現状と課題について考えさせ、高齢者福祉の基本的な理念と高齢者福祉サービスについての理解、日常生活の介助を体験的に学ぶことを通して、高齢者介護の心構えやコミュニケーションの重要性について認識させ、高齢者と適切にかかわることができるようにすることがあげられている。

「生活の科学と文化」では、衣食住の生活を科学的に理解させるとともに、衣食住に関する先人の知恵や文化を考えさせ、充実した衣食住の生活を営むことができるようにすることに主眼をおき、栄養、食品、調理などについて科学的に理解させること、被服材料、被服の構成、被服製作、被服整理などについて科学的に理解させること、住居の機能、住空間の計画、住環境の整備などについて科学的に理解させること、衣食住にかかわる生活

文化の背景について理解させるとともに、生活文化に関心をもたせ、それを伝承し創造しようとする意欲をもたせることがとりあげられている。

「消費生活と資源・環境」では、家庭の経済生活、消費者の権利と責任などについての理解させるとともに、現代の消費生活の課題について認識させ、資源や環境に配慮し、消費者としての適切な意思決定に基づいて、責任をもって行動できるようにすることを主題とし、消費行動における意思決定の過程とその重要性についての理解や、家庭経済と国民経済とのかかわりについての理解、消費生活の現状と課題、消費者問題と消費者の保護、消費者の責任及び生活情報の収集・選択と活用についての理解、現代の消費生活と資源や環境とのかかわりについての理解などがあげられている。

また「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」も内容に含まれている。

(2)-3 生活技術

生活技術は以下の7つの内容に別れている。

「人の一生と家族・福祉」では、人の一生を生涯発達の視点でとらえ、家族や家庭生活の在り方、乳幼児と高齢者の生活と福祉について理解させ、男女が相互に協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について認識させることを主題にしている。具体的には生涯発達の視点で各ライフステージの特徴と課題について理解させ、青年期の課題を踏まえて、男女が協力して家庭を築くことの意義と家族や家庭生活の在り方について考えることや、乳幼児の心身の発達と生活、親の役割と保育及び子どもの福祉についての理解、高齢者の心身の特徴と生活及び高齢者の福祉についての理解などである。

「消費生活と環境」では、家庭経済や消費生活に関する基礎的な知識を習得させるとともに、現代の消費生活の課題について認識させ、消費者として責任をもって行動できることをあげており、家庭の経済生活、社会の変化と消費生活及び消費者の権利と責任についての理解や、現代の消費生活と環境とのかかわりについての理解などがあげられている。

「家庭生活と技術革新」では、科学技術の進展が家庭生活に及ぼす影響について理解させ、家庭生活の充実を図るためのコンピュータの活用や家庭用機器の適切な管理と活用ができるようにすることを主題にしている。具体的には、家庭生活の変化は科学技術の進展と大きくかかわっていることへの理解、高度情報通信社会と家庭生活とのかかわりについての理解、家庭用機器の機能と活用及び安全と管理についてへの理解などである。

「食生活の設計と調理」では栄養、食品、調理などに関する知識と技術を習得させ、充実した食生活を営むことができるようにすることをあげている。例えば家族の食生活の現状と課題について考えさせ、健康と栄養とのかかわりについてへの理解や、食品の栄養的特質と調理上の性質について手の理解、食生活環境の変化及び食生活の安全と衛生についての理解などである。

「衣生活の設計と製作」では、被服の着装、製作、管理などに関する知識と技術を習得

させ、充実した衣生活を営むことができるようにする。

「住生活の設計とインテリアデザイン」は、住居の機能、設計、管理などに関する知識と技術を習得させ、充実した住生活を営むことができるようにする。

「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」というものもある。

(3) 高等学校の公民

(3)－1 現代社会

現代社会では以下の2つの内容に別れている。

「現代に生きる私たちの課題」では、現代社会の諸問題について自己とのかかわりに着目して課題を設け、倫理、社会、文化、政治、経済など様々な観点から追究する学習を通して、現代社会に対する関心を高め、いかに生きるかを主体的に考えることの大切さを自覚させる。

「現代の社会と人間としての在り方生き方」では、現代社会について多様な角度から理解させるとともに、青年期の意義、経済活動の在り方、政治参加、民主社会の倫理、国際社会における日本の果たすべき役割などについて自己とのかかわりに着目して考えさせることを主眼にしている。例えば、大衆化、少子高齢化、高度情報化、国際化など現代社会の特質と社会生活の変化についての理解、現代の経済社会における技術革新と産業構造の変化、企業の働き、公的部門の役割と租税、金融機関の働き、雇用と労働問題、公害の防止と環境保全についての理解、基本的人権の保障と法の支配、国民主権と議会制民主主義、平和主義と我が国の安全についての理解、世界の主な国の政治や経済の動向に触れながら、人権、国家主権、領土に関する国際法の意義、人種・民族問題、核兵器と軍縮問題、我が国の安全保障と防衛、資本主義経済と社会主義経済の変容、貿易の拡大と経済摩擦、南北問題についてへの理解などである。

(3)－2 倫理

倫理は以下の2つの内容に別れている。

「青年期の課題と人間としての在り方生き方」は、自己の生きる課題とのかかわりにおいて、青年期の意義と課題を理解させるとともに、先哲の基本的な考え方を手掛かりとして、人間の存在や価値について思索を深めさせることを主題にしている。例えば、人生における哲学、宗教、芸術のもつ意義などについて理解させ、人間の存在や価値にかかわる基本的な課題を探究させることを通して、人間としての在り方生き方について考えを深めさせることや、日本人にみられる人間観、自然観、宗教観などの特質について、我が国の風土や伝統、外来思想の受容に触れながら、自己とのかかわりにおいて理解させ、国際社会に生きる主体性のある日本人としての在り方生き方について自覚を深めさせることなどである。

「現代と倫理」は、現代に生きる人間の倫理的な課題について思索を深めさせ、自己の生き方の確立を促すとともに、よりよい国家・社会を形成し、国際社会に主体的に貢献しようとする人間としての在り方生き方について自覚を深めさせることをあげている。例えば、現代の倫理的課題を大局的にとらえさせ、今日に生きる人間の課題について理解させることや、人間の尊厳と生命への畏敬、自然や科学技術と人間とのかかわり、民主社会における人間の在り方、社会参加と奉仕、自己実現と幸福などについて、倫理的な見方や考え方を身に付けさせ、他者と共に生きる自己の生き方にかかわる課題として考えを深めさせること、生命、環境、家族・地域社会、情報社会、世界の様々な文化の理解、人類の福祉のそれぞれにおける倫理的課題を、自己の課題とつなげて追究させ、現代に生きる人間としての在り方生き方について自覚を深めさせることなどである。

(3)－3 政治・経済

政治・経済は以下の3つの内容に別れている。

「現代の政治」は、現代の日本の政治及び国際政治の動向について関心を高め、基本的人権と議会制民主主義を尊重し擁護することの意義を理解させるとともに、民主政治の本質について探究させ、政治についての基本的な見方や考え方を身に付けさせる。

「現代の経済」は、現代の日本経済及び世界経済の動向について関心を高め、日本経済の国際化をはじめとする経済生活の変化、現代経済の機能について理解させるとともに、その特質を探究させ、経済についての基本的な見方や考え方を身に付けさせる。

「現代社会の諸課題」は、政治や経済に関する基本的な理解を踏まえ、現代の政治や経済の諸課題を追究する学習を行い、望ましい解決の在り方について考察させることを主題においている。具体的には大きな政府と小さな政府、少子高齢社会と社会保障、住民生活と地方自治、情報化の進展と市民生活、労使関係と労働市場、産業構造の変化と中小企業、消費者問題と消費者保護、公害防止と環境保全、農業と食料問題などについて、政治と経済とを関連させて考察させることや、地球環境問題、核兵器と軍縮、国際経済格差の是正と国際協力、経済摩擦と外交、人種・民族問題、国際社会における日本の立場と役割などについて、政治と経済とを関連させて考察させることである。

3. 中学・高等学校の教科書が記述する介護保険制度

1) 研究対象教科書の内訳(中学校)²⁰⁾

本研究において対象とした教科書は、以下の教科書である(表1)。

表1 中学校用—教科書の教科別の種類数と点数と介護保険に関する記述の有無

(平成14～17年度使用)

教科	種類数	点数	記述あり	教科	種類数	点数	記述あり	
国語	5	15	○	音楽(一般)	2	6		
書写	8	16		音楽(器楽合奏)	2	2		
社会(地理的分野)	7	7		美術	3	9		
社会(歴史的分野)	8	8		保健体育	3	3		
社会(公民的分野)	8	8		技術・家庭(技術分野)	2	2		
地図	2	2		技術・家庭(家庭分野)	7	21		
数学	6	18		英語				
理科(第一分野)	5	10		合計	75	139		1
理科(第二分野)	5	10						

* 「記述あり」とは、介護保険に関する記述のあった教科書をしめす。

2) 研究対象教科書の内訳(高等学校)²¹⁾

今回の研究対象には第1部の新学習指導要領に基づいて編集された文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書を対象とした。

今回調査対象とした第1部記載の教科書とは、新学習指導要領(平成11年3月29日文部省告示第58号)に基づいて編集されたもので、この学習指導要領の適用を受ける平成15年度入学生徒から使用するものである。ただし、これらの生徒が使用しようとする教科書が第1部にはない場合には、第2部から採択することができる仕組みとなっている。

また、第1部記載の教科書の教科別の種類数・点数、介護保険に関する記述の有無は、別表のとおりである(表2)。

表2 高等学校用一教科書の教科別の種類数と点数と介護保険に関する記述の有無

教科	検定済み 教科書		教科	検定済み 教科書	
	種類	点数		種類	点数
○普通教育に関する各教科			音楽Ⅰ	6	6
			音楽Ⅱ	5	5
			美術Ⅰ	3	3
			美術Ⅱ	2	2
国語表現Ⅰ	7	7	工芸Ⅰ	1	1
国語表現Ⅱ	7	7	工芸Ⅱ	1	1
国語総合	20	24	書道Ⅰ	7	7
現代文	21	21	書道Ⅱ	7	7
古典	19	25	オーラルコミュニケーションⅠ	19	19
古典講読	3	3	オーラルコミュニケーションⅡ	7	7
世界史A	11	11	英語Ⅰ	35	35
世界史B	11	11	英語Ⅱ	35	35
日本史A	7	7	リーディング	14	37
日本史B	11	11	ライティング	15	14
地理 A	7	7			15
地理 B	5	5	家庭	19	19
地図	8	8	情報	31	31
現代社会	16	16	○専門教育に関する各教科		
倫理	11	11	農業	20	20
政治・経済	15	15	工業	61	71
			商業	26	26
			水産	2	2
数学基礎	5	5	家庭	6	6
数学Ⅰ	20	20	情報	4	4
数学Ⅱ	20	20	福祉	8	8
数学A	20	20			
数学B	19	19	○文部科学省著作教科書		
数学C	15	15	農業	7	7
			工業	12	12
			水産	9	13
理科基礎	4	4	家庭	5	5
理科総合A	10	10	看護	4	6
理科総合B	9	9			
物理Ⅰ	9	9			
物理Ⅱ	7	7			
化学Ⅰ	12	12			
化学Ⅱ	7	7			
生物Ⅰ	12	12			
生物Ⅱ	6	6	合計		765

地学Ⅰ	5	5		737	
地学Ⅱ	2	2			
保健体育	5	5			

*網掛けされた教科書は介護保険に関する記述あり。

3)教科書調査の方法

(1)調査方法

調査方法は対象教科書において、介護保険に関する記述があった教科書における学習指導要領の目標、内容について分析をする。教科は中学校の公民的分野、高等学校の家庭(家庭基礎、家庭総合、生活技術)、高等学校の公民(現代社会、倫理、政治・経済)である。

教科書の分析としては、「研究対象教科書において介護保険に関する記述のあった教科書数」、「記述のあった教科書における「もくじ」の内容」、「教科書と筆者との関係」、「教科書と出版者との関係」、「教科書内容分類(科目とカテゴリー、各教科書とカテゴリー)」、「教科書に記載されている図及び表一覧」についておこなう。

これらの結果より、教科書の内容と現状の介護保険制度との乖離についてや、あるべき介護保険制度に関する教育の方向性について考察する。研究対象教科書とは、中学校、高等学校の教科書の中に、「介護保険」の語の記述があるものである。

(2)調査対象教科書

中学校・高等学校の対象教科書は、中学校が139冊、高等学校が765冊であった。そのうち、介護保険に関する記述のあった教科書は中学校では、社会(公民的分野)の8冊であり、高等学校では家庭の19冊、公民(現代社会)16冊、公民(倫理)11冊、公民(政治・経済)15冊だった。この中で研究調査期間である2003年10月1日現在で出版されていない公民(現代社会)1冊と公民(政治・経済)10冊は対象外とした。以上より、分析調査の対象教科書は中学校8冊、高等学校55冊である。

4. 教科書調査の結果

1)研究対象教科書において介護保険に関する記述のあった教科書数

介護保険に関する記述のあった教科書は、総数51冊であった。記述のあった教科書の教科別内訳ははっきりと分かれる結果であった。

中学校においては、社会(公民的分野)においてのみ記述が認められ、高等学校では、家庭、公民(現代社会)、公民(倫理)、公民(政治・経済)で認めた(表3)。

中学・高等学校の家庭科では、中学校の家庭科においては介護保険に関する記述がないのに対し高等学校では指定教科書19冊中18冊において記述を認めた。

公民では、中学・高等学校ともに記述を認め、高等学校においては公民が現代社会、倫理、政治・経済の3分野に分かれているが、そのいずれにも記述されている教科書があった。中学校の社会(公民的分野)においては指定8冊中7冊に記述があった。高等学校の公民の中の現代社会は指定16冊中13冊(うち1冊は現在未発売)、倫理は指定11冊中6冊、政治・経済は指定15冊中5冊に記述があった。

表3 分析調査対象教科書数と介護保険に関する記述のあった教科書数

	中学校	高等学校
対象教科書数	139冊	765冊(第1部)
介護保険について記述のあった教科書数	社会(公民的分野) 指定8冊中7冊	家庭(家庭基礎) 指定10冊中10冊 家庭(家庭総合) 指定8冊中7冊 家庭(生活技術) 指定1冊中1冊 公民(現代社会) 指定16冊中13冊 (うち1冊は現在未発売) 公民(倫理) 指定11冊中6冊 公民(政治・経済) 指定15冊中5冊 (うち10冊は現在未発売)
記述のあった教科書	7冊	42冊

2) 記述のあった教科書における「もくじ」の内容

介護保険に関する記述のあった教科書の「もくじ」の内容を分類した。中学校の公民は高等学校の教科書の多くが編、章、大項目、中項目、小項目の5項目に別れているのに対し、編、章、大項目、小項目のほぼ4つに分類することができた。

中学校の公民の内容は、編は暮らしや生活に関する枠組みであり、章は福祉について、大項目、小項目は社会保障の一環として介護保険を取り上げている項目が多かった。

高等学校の家庭では家庭基礎、家庭総合、生活技術ともに、編においては「人」、「人生」、「生きる」などがキーワードとなっている。そこから章では「高齢者」、「高齢社会」へと発展し、大項目、中項目では「社会システム」、「福祉」が表れ小項目で「介護保険」についてあげられている。

高等学校の現代社会では、編においては「現代の社会」、「人間」、「人間としてのあり方」などがキーワードとなっている。そこから章では「国民福祉」、「福祉社会」へと発展し、大項目、中項目では「経済」、「社会保障」、「少子高齢化」が表れ小項目で「介護保険」、「高齢化」、「社会保障制度」についてあげられている。

高等学校の倫理では、編においては「現代の倫理」、「現代を生きる」などがキーワードとなっている。そこから章では「現代の諸課題」、「倫理」へと発展し、大項目、中項

目では「家族・地域社会」、「地域社会」が表れ小項目で「高齢社会」、「少子化」についてあげられている。

高等学校の政治・経済では、編においては「現代社会」などがキーワードとなっている。そこから章では「現代経済」、「現代社会」、「現代政治」へと発展し、大項目、中項目では「社会保障」、「少子高齢化」が表れ小項目で「社会保障制度」についてあげられている。

3)教科書と筆者との関係

中学校の公民(表 4)においては、対象 8 教科書中、介護保険についての記述があったものが 7 教科書で 7 教科書はすべてにおいて異なる出版者、著者であった。

高等学校の家庭(表 5)は家庭総合、家庭基礎、生活技術に分かれているため 1 人の筆者が 3 分野もしくは 2 分野を執筆していることがある。3 分野の教科書を執筆している著者は 1 名、2 分野を執筆している著者は 7 名だった。複数執筆をしている 8 名のうち、執筆教科書すべてにおいて介護保険に関して記述した著者は 7 名で、残り 1 名は家庭総合には記述がなく、家庭基礎にはあった。

高等学校の現代社会(表 6)では、同じ出版社が発行する教科書の著者が同じであるケースが 1 件あった。また、この著者は現代社会以外にも政治・経済の教科書も執筆しており、政治・経済の教科書においても介護保険に関する記述があった。

高等学校の倫理(表 7)では、9 教科書中 4 教科書に介護保険に関する記述があった。9 教科書とも出版社及び著者は同じだった。

高等学校の政治・経済(表 8)では、対象教科書の 5 教科書中すべてにおいて介護保険の記述があった。そのうち 1 教科書は現代社会の教科書を執筆している著者であり、出版社も同じであった。

表 4 中学校公民教科書 出版者及び著者代表

教科書	教科書名	出版社	著者代表
公 901	わたしたちの中学社会 公民的分野	日新	堀尾輝久
公 902	新しい社会 公民	東書	田邊裕
公 903	中学社会 公民的分野	大書	佐藤幸治
公 904	中学社会 公民 ともに生きる	教出	阿部肇 奥田義雄 笹山晴生
(公 905)	新 中学校 公民 日本の社会と世界	清水	中村研一 西脇保幸 大口勇次郎
公 906	社会科中学生の公民 地球市民をめざして最新版	帝国	谷本美彦
公 907	中学生の社会科・公民 現代の社会	日文	伊東光晴
公 908	中学 社会 新しい公民教科書	扶桑社	西部邁 佐伯啓思

表 5 高等学校家庭-教科書 出版者及び著者代表

教科書	教科書名	出版社	著者代表
家庭 001	家庭総合	東書	牧野カツコ
家庭 002	家庭総合	教図	櫻井純子
家庭 003	家庭総合 自分らしい生き方とパートナーシップ	実教	宮本みち子
家庭 004	家庭総合 21	実教	春日寛
家庭 005	家庭総合 明日の生活を築く	開隆堂	金田利子 鶴田敦子
家庭 006	家庭総合 生活の創造をめざして	大修館	中間美砂子
(家庭 007)	家庭総合-ともに生きる-	一橋	一番ヶ瀬康子
家庭 008	高等学校 家庭総合 生活に豊かさをもとめて	第一	香川芳子
家庭 009	家庭基礎	東書	牧野カツコ
家庭 010	家庭基礎	教図	櫻井純子
家庭 011	家庭基礎 気づく・追求する・行動する	教図	武藤八重子
家庭 012	家庭基礎 自分らしい生き方とパートナーシップ	実教	宮本みち子
家庭 013	家庭基礎 21	実教	春日寛
家庭 014	家庭基礎 明日の生活を築く	開隆堂	金田利子 鶴田敦子
家庭 015	家庭基礎 生活の創造をめざして	大修館	中間美砂子
家庭 016	家庭基礎-すこやかに生きる-	一橋	一番ヶ瀬康子
家庭 017	これからの家庭基礎-あたらしい生活を求めて-	一橋	竹中恵美子
家庭 018	高等学校 家庭基礎 自分らしく生きる	第一	香川芳子
家庭 019	生活技術	教図	櫻井純子

表6 高等学校現代社会-教科書 出版者及び著者代表

教科書 No	教科書名	出版社	著者代表
現社 001	現代社会	東書	佐々木毅
現社 002	高校現代社会	実教	伊藤光晴
現社 003	現代社会	実教	堀尾輝久
現社 004	現代社会	三省堂	加藤哲郎 伊藤正直 中西新太郎
(現社 005)	現代社会 地球社会に生きる	教出	河合秀和
現社 007	高校生の新現代社会 —地球市民として生きる— 最新版	帝国	谷内達
現社 008	現代社会	山川	山崎廣明 平島健司 坂口正二郎 粕谷誠 濱井修
現社 009	現代社会 —21世紀を生きる—	数研	北村洋基
現社 010	高等学校 現代社会	数研	山本武利
現社 011	高校現代社会—現代を考える—	一橋	二谷貞夫
現社 012	高等学校 現代社会	第一	阪上順夫
現社 013	高等学校 新現代社会	第一	阪上順夫
現社 014	現代社会	東学	馬場康雄 大瀧雅之
現社 015	新現代社会	桐原	島野貞爾

表7 高等学校倫理-教科書 出版者及び著者代表

教科書 No	教科書名	出版社	著者代表
(倫理 001)	倫理	東書	平木幸二郎
倫理 002	倫理	中教	勝部真長 持田行雄
(倫理 003)	倫理 自己を見つめて	教出	鷲田清一
(倫理 004)	高等学校 新倫理	清水	菅野貴明 山田忠彰
(倫理 005)	現代の倫理	山川	濱井修
倫理 006	高等学校 倫理	数研	佐藤正英
倫理 007	高等学校 倫理	第一	式部久
倫理 008	倫理	東学	湯浅泰雄
(倫理 009)	倫理	実教	城塚登 古田光
倫理 010	高等学校現代倫理	清水	木村清孝 村上隆夫
倫理 011	倫理—現在(いま)を未来(あす)につなげる—	一橋	高橋哲哉

表8 高等学校政経-教科書 出版者及び著者代表

教科書 No	教科書名	出版社	著者代表
政経 001	政治・経済	実教	都留重人
政経 002	高等学校 新政治・経済	清水	大芝亮 大山礼子
政経 003	高等学校 政治・経済	数研	筒井若水
政経 004	高等学校 政治・経済	第一	阪上順夫 花輪俊哉
政経 005	新政治経済	桐原	野中俊彦

4)教科書と出版者との関係

介護保険に関する記述のある教科書を出版しているところは 20 社だった。内訳としては、中学校公民では 7 社、高等学校の家庭(家庭基礎、家庭総合、生活技術)は 7 社、現代